平成 15 年 1 月 29 日

西東京市長 保谷高範殿

西東京市下水道審議会会長 花 輪 宗 命

答申

平成 13 年 8 月 2 日付、 1 3 西都下第 3 5 5 号をもって本審議会に諮問された、旧田無市と旧保谷市の下水道使用料の統一と新料金の設定について、下記のとおり答申する。

記

1 旧田無市と旧保谷市の下水道の統一料金について

旧田無市と旧保谷市の下水道使用料は、旧田無市の下水道使用料をもって統一料金とするのが適当である。

2 西東京市下水道の新料金の設定について

西東京市下水道使用料は、当面、上記統一料金を新料金とし、平成 15 年度のできるだけ早い時期に実施すべきである。

3 今後の課題について

西東京市としては、今後、この答申に従って料金の統一を早急に実施した上で、今回の新料金を改定する必要があるか否かについて、社会情勢の変化及び下水道事業のあり方を十分検討して判断されたい。

以上の答申について、どのような経過からこのような答申に至ったかについて、当審議会の審議経過を概説するとともに、 答申の趣旨に関する補足説明を以下に付記する。

1. 西東京市は、平成13年1月21日、旧田無市と旧保谷市が合併し、一つの新しい市として発足した。

しかし、両市の合併が成立するまでに、合併協議の場では下水道使用料の統一についての合意が間に合わず、合併後料金統一に向けて努力すべく、次のような方向性を示して決着を図った。

「下水道使用料については、合併する年度及び翌年度に限 リ不均一とし、この間に料金統一の基本方針を定め、合併す る年度の翌々年度より新料金を設定する。」

西東京市長は、この合併協議の合意に基づき、市民参加の下での料金統一を目指し、平成13年8月2日、市民5名、学識経験者3名、大口使用者2名に下水道審議会委員を委嘱し、「旧田無市と旧保谷市の下水道使用料の統一と新料金の設定」について諮問した。以降当審議会は、平成14年度中に設定できるよう、18か月の間、26回の審議を重ねてきた。

2. 当審議会は、

下水道事業が、特別会計として、独立して健全な財政運営を図らなければならないこと、

下水道使用料の設定は、原則として原価主義によるべきものであること、

下水道事業は膨大な初期投資を必要とすることから、起債の償還費を全面的に料金に反映させることは現実的ではないので、その部分については、一定程度一般会計から繰入を行っていること、

といった下水道料金決定の基本的な仕組みを理解した。 しかし、今回の審議は、通常の料金改定ではなく、合併に基づく西東京市としての料金の統一が主眼目であった ので、当審議会は、全市民が納得し、受け容れられるよう

3. 市民代表が大半を占める当審議会は、合併をきっかけに設定する新たな下水道使用料については、多くの市民がいわゆる「合併の利益」を反映したものであって欲しいと期待していることを承知していた。また、景気低迷が長引き、デフレ

な統一案のとりまとめを優先して検討した。

傾向が顕著な昨今であればこそ、公共料金負担はできるだけ低いのが望ましいというのが市民全員に共通の希望であることも承知している。従って当審議会は、合併に際して唱えられた「サービスは高い水準に、負担は低い水準に」ということが活かされるべきであると考えた。

4. 旧保谷市の下水道料金は、地形上の事情及び管渠延長の関係から、旧田無市の下水道料金より全体的に高めな水準に設定されていた。

このように異なる背景を持つ二つの市が一つになったのであるから、独立採算及び原価主義の原則にそって当年金を単純に算出すれば、統一料金は、二つの異なる料金体系の中間のいずれかの水準に収まる筈である。しかし、それでは、自担しなければならないことになるので、到底納得できないと実現するには、「合併効果」の具体化も含め、統一された下水道事業の原価を出来る限り抑制し、他方、料金収入を増やす方法も模索しなければならないと考えた。

そこで、当審議会は、

合併に伴う組織及び運営の効率化による合理化の推進、

下水道への未接続世帯を減らすことにより料金収入を増やす方策、

起 債 を 繰 り 上 げ 償 還 し て 近 年 の 低 金 利 の 起 債 に 組 替 え る対 応、

いわゆる「不明水」や雨水等本来使用者が負担する筋合いでない部分のコスト算入の排除、

「 使 用 料 徴 収 委 託 料 」 や 「 流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金 」 の 値 引 き 交 渉 、

管渠の変更によるポンプ場の廃止

など、所要経費を減らし、収入を増やすためのあらゆる可能 性を検討した。

その結果、当審議会は、織り込むことが可能な方策を織り 込めば、旧田無市の料金に統一してもなお一般会計繰入額は、 合併前の旧両市の繰入合算額と同程度におさえることが可 能であると判断したため、旧田無市料金に統一する方向に傾 いた。

5. 当審議会は、合併協議会が合意した時期までに、旧両市の下水道使用料の統一に目処を立てることがきわめて重要であ

ると考える。そのためには、合併後間がない今日、全市民が納得し得る水準の料金設定によって、西東京市の市民としての融和が図られることが、何にも増して優先されるべきである。旧田無市の下水道使用料を西東京市の統一料金としても、一般会計への負担額を極力抑えることが可能との試算が成り立つ以上、当審議会としては、旧田無市の料金体系を以って西東京市の統一料金体系とする選択が、現時点では最善であると考える。

この新料金は、合併協議会の合意に沿うべく、平成14年度中に改定できるよう勧告する。

6. 旧田無市・旧保谷市の料金改定から約5年が経過しており、この間社会・経済情勢も変化してきていると思量する。今回の答申は料金の統一を主眼としたものであったが、旧田無市の料金を西東京市の料金として長期間継続していくことである。西東京市の料金として長期間継続していくことは、市民の統一を実施し、その上で同一料金になった全市民を対象にして、この新料金を改定する必要があるか否と明確な見通しとともに、上記4項で述べた6項目を含めた下水道事業のあり方について十分に検討されたい。

審議委員(順不同)

会長副会長高木 保男山田 啓一花輪 宗命川嶋 典恭桑澤 淳二一方井寿子坂本美津子森田 修門 政春森脇 保典